

平成27年度 岡崎市予算編成方針

基本方針

我が国の経済情勢は、景気は緩やかな回復基調が続いており、物価の動向もデフレ状況ではなくなっているとされている。

このような経済情勢の中、本市においては、国の施策動向に注視し、各施策分野での課題を踏まえながら、迅速かつ的確に対応していかなければならない。

平成27年度は、市制施行100周年を目前に控えていることや、市の将来都市像の実現に向けて、今後6か年の施策の基本となる第6次総合計画後期基本計画の初年度となることから、重点プロジェクトを着実に実施していくための重要な年度でもある。

予算編成においては、歳入では、景気は回復しつつあるものの、市民税法人は制度改正、固定資産税では家屋の評価替えの年度でもあり、それぞれ減収が予想される。また、地方交付税の減額、臨時財政対策債の借入限度額の引下げも見込まれている。よって、財政調整基金を始めとする各基金や市債の活用、国県支出金、その他財源の積極的な活用などで財源確保に努める。歳出では、災害対策、重点プロジェクト、社会基盤整備などの推進を図りつつも、自然増が見込まれる社会保障経費や老朽化に伴う公共施設の維持管理費などの義務的・経常的経費にも対応していかなければならない。

以上のことから、限られた財源を有効に活用するため、経常業務については一般財源での枠配分を行うが、実施計画事業、臨時業務については枠配分を行わず、予算編成を行うこととする。

なお、予算要求に当たっては、各部署において、事務事業評価などを活用し、市民目線での優先順位付けを行い、施策の選択と集中を図るとともに、多額の不用額が生じないように精度の高い予算精査を行うこととする。